

# 情報セキュリティ基本方針

## 1. 目的

株式会社ミヤマ電子（以下、「当社」）は、当社及び取引先からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守る為に、適切な情報管理体制を構築・維持することを目的として、情報セキュリティ基本方針（以下、「本方針」）を定める。

## 2. 適用範囲

本方針は、当社の全ての社員、契約社員、外部委託業者、および当社が取り扱う全ての情報資産に適用されます。

## 3. 情報セキュリティの基本姿勢

### a) 法令遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、契約上の義務、及びその他の社会的規範を遵守する。

### b) 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

### c) 社内体制の整備

当社は、許可された者のみが必要な情報にアクセスできるよう管理することで、機密性を確保し、また情報セキュリティの維持及び改善のため適切な教育を行い、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

### d) 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。また、必要に応じて関係機関へ報告します。

制定日: 2025年3月1日

株式会社ミヤマ電子

代表取締役社長

坂本好弘